

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）  
メインプレスセンター・サブプレスセンター  
機能・規模分類業務委託仕様書

## 1 業務名称

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）メインプレスセンター・サブプレスセンター機能・規模分類業務

## 2 業務の目的

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「本大会」という。）において、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下「発注者」という。）は報道関係者の活動拠点としてメインプレスセンター（以下「MPC」という。）を名古屋市国際展示場に設置することとしている。

また、世界各国から取材にきた報道関係者は、各競技会場で取材活動を行うため、各競技会場における取材活動場所として、ワークルーム、記者会見室、フォトポジション、プレストリビューンなどを始めとするサブプレスセンター（以下「SPC」という。）を設置する予定である。

本業務では、過去大会におけるMPC・SPCの諸室の機能や規模を整理したうえ、本大会MPC機能・規模分類表及びSPC機能・規模分類表を作成し、愛知・名古屋アジア競技大会のMPC・SPCに求められる機能と規模を検討することを目的とする。

## 3 業務内容

本件の業務内容は次のとおりである。なお、業務履行にあたりMPC・SPCの特性（一方の機能・規模が充実すれば、もう一方の機能・規模は縮小できるという相互補完関係）に留意し、経済的・効率的なものとなるよう一体的に検討し、業務を履行すること。

### （1）他大会MPC機能・規模分類表作成業務

発注者が提供する他大会のMPCに関する資料（別紙1「他大会MPC機能・規模分類表素案」イメージ参照）を基に、プレスセンター運営経験者の視点での改善点や留意点などの特記事項を記載した、他大会MPC機能・規模分類表を作成する。

なお、別紙1「他大会MPC機能・規模分類表素案」の詳細については、契約締結後に発注者より提示する。

## (2) 本大会MPC機能・規模分類表作成業務

上記3(1)「他大会MPC機能・規模分類表作成業務」を基に、本大会のMPCの実際の運用を想定した、本大会MPC機能・規模分類表を作成する。

## (3) SPC機能・規模分類表作成業務

発注者が提供する過去のアジア大会におけるSPCの配置図などを基に、以下の4点を整理、検討したSPC機能・規模分類表を作成する。

- ①過去のアジア大会におけるSPCの機能、規模
- ②プレスセンター運営経験者の視点での改善点や留意点などの特記事項
- ③国内で実施された本大会に類似する大会の取材にきたプレス・フォトグラファーの人数や各競技専門の報道者数などのプレスの注目度
- ④本大会のSPCに想定される機能・規模

なお、SPC機能・規模分類表については、競技・種別ごとにまとめるものとする。④の検討にあたっては、本大会の会場調査は必須ではなく、上記①～③を基に行う。

作成する競技・種別は別紙2「競技一覧表」を参照すること。なお、詳細は契約締結後に発注者より提示する。

## (4) 運営経費削減方法等の検討業務（自由提案項目）

効率的、経済的な大会運営のためのMPC・SPCの運営経費削減方法の検討及び3(1)～(3)の業務を充実させるための受注者の独自の手法による調査や検討などを、企画提案時に提案したものを基に実施する。

## 4 企画提案により業務を受託した場合の業務履行

受注者は、企画提案により業務を受託した場合には、提案した体制により当該業務を履行すること。

## 5 事業計画書の作成

実施する業務内容とスケジュールを示す「事業計画書」を作成の上、発注者に提出し、承認を得ること。

トラブル等が発生した場合は、速やかに発注者と連絡が取れる体制を整えること。また、受注者の責任において、適切に対応するものとする。

## 6 協議及び打ち合せの実施

### (1) 開催回数

本業務における協議及び打ち合せについては業務着手時、中間報告時及び成果品納入時とするが、発注者が必要性を認めた場合については、随時、行うものとする。

### (2) 開催場所及び実施方法

協議及び打ち合せの開催場所及び実施方法については、発注者が指定するものとする。

### (3) その他

- ア 受注者は、協議及び打ち合せに使用する資料を必要部数用意すること。
- イ 受注者は、各協議及び打ち合せの結果について議事録を作成し、発注者の承認を得ること。
- ウ 作成した議事録は、成果物とともに納品すること。

## 7 成果物の納品等

本業務の成果物は、以下の通りに納品するものとする。  
なお、納品の際に、併せて発注者に対して内容を説明すること。

### (1) 成果物及び納期

表1に記載のある成果物を下記のア、イの形式で納品すること。

- ア 紙媒体（A4（折り込んだA3の図表等を含む） 3部
- イ 電子データ（CD-R）一式 3セット

<表1>

項目	成果物	納期
4 (1)	① 他大会MPC機能・規模分類表	2023年3月24日
4 (2)	② 本大会MPC機能・規模分類表	2023年3月24日
4 (3)	③ SPC機能・規模分類表	2022年12月9日
5	④ 事業計画書	契約締結日から 2週間以内
6 (3) ウ	⑤ 議事録	2023年3月24日

なお、上記の①、②の成果物は2022年12月16日までに中間報告を行うこと。

## (2) 規格等

成果物は表1のとおりとし、提示した納期までに納品場所へ提出すること。

電子データについては、MS-Word形式、MS-Excel形式及びPDF形式とする。

なお、電子データは、電子媒体（CD-R又はDVD-R）で提出することとし、その作成方法については、愛知県が定める「愛知県電子納品運用ガイドライン」を準用することとする。

## (3) 納品場所

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会情報システム課  
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎）

## (4) 成果物に係る著作権の譲渡

受注者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡すること。

## (5) 成果物の公表、変更

発注者は、成果物を自由に公表し、又は変更することができるものとする。

## 8 アジアパラ競技大会について

APC（アジアパラリンピック委員会）が主催するアジアパラ競技大会は、2010年以降、OCAが主催するアジア競技大会の閉会後に、同一都市で開催されている。

2026年に行われる第5回アジアパラ競技大会（以下「パラ大会」という。）については、現在、愛知県及び名古屋市が開催に向けた検討を進めている。

MPCやSPCはパラ大会においても、一部は同一施設を使用する方向で検討している。

本業務は、パラ大会が愛知・名古屋地域で開催され、パラ大会への会場の転換や会場設備などの一部を本大会とパラ大会で共有することになる可能性を考慮に入れながら、実施することとする。

## 9 留意事項

- (1) この仕様で定める業務の他、発注者は本業務を履行するために必要であり、かつ、やむを得ないと認めるときは、受注者と協議の上、仕様書の内容を変更又は追記することができる。この変更によって本業務の業務内容が一部削除された場合、発注者は契約金額を変更することができる。この場合において、契約金額の減少による受託者の契約解除権は発生しない。
- (2) 受注者は、本業務の実施・運営に際し、発注者や業務を遂行するにあたり関係する機関との連携・調整及び各種申請を行うこと。
- (3) 受注者は、本業務の終了前においても、発注者の求めがあったときは、適宜収集資料及び成果品の原案を提出すること。
- (4) 受注者は、データ及び資料等を使用する際には、その出典及び権利帰属先等について十分に確認した上で使用するものとし、その出典を明示すること。データの加工及び図表の作成を行う際、発注者に対して、加工方法及び保存形式を事前に相談した上で実施すること。
- (5) 受注者は、関係機関との調整において、トラブルの防止に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、受注者の責任により対処しなければならない。
- (6) 受注者は、本業務で発生する著作物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）を発注者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。
- (7) 本仕様書に規定する業務を遂行する上で必要となる費用については、特別の規定がある場合を除き、受注者が負担すること。
- (8) 受注者は、本業務の遂行にあたって、直接又は間接に知り得た一切の情報について、発注者の許可なく業務遂行の目的以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- (9) 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、発注者、受注者が協議の上、定めることとする。
- (10) この仕様書に定めのない事項については必要に応じて発注者、受注者が協議して決めるものとする。協議の結果、発注者、受注者間に意見を異にするときは、発注者の指示に従うものとする。